

**戸田市地区計画区域内
生け垣設置補助制度
の手引き**

（美女木向田地区）

**戸田市都市整備部
まちづくり区画整理室**

補助の趣旨

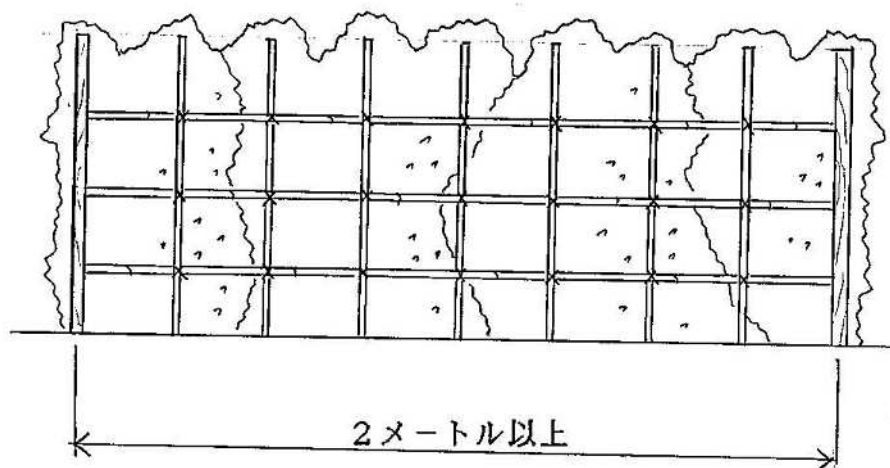
美女木向田地区においては、安全・安心、快適に生活できるまちを目指し、建築物等の整備方針を定めた「美女木向田地区地区計画」が定められています。この地区計画区域の中で、建築行為や土地の区画形質の変更などの行為を行う場合に、かき又は柵の構造を制限しています。

市では、当該区域内において生け垣を設置する方に対し、「戸田市地区計画区域内生け垣設置奨励補助金交付要綱」により生け垣の設置補助を実施し、敷地の緑化を推進しています。

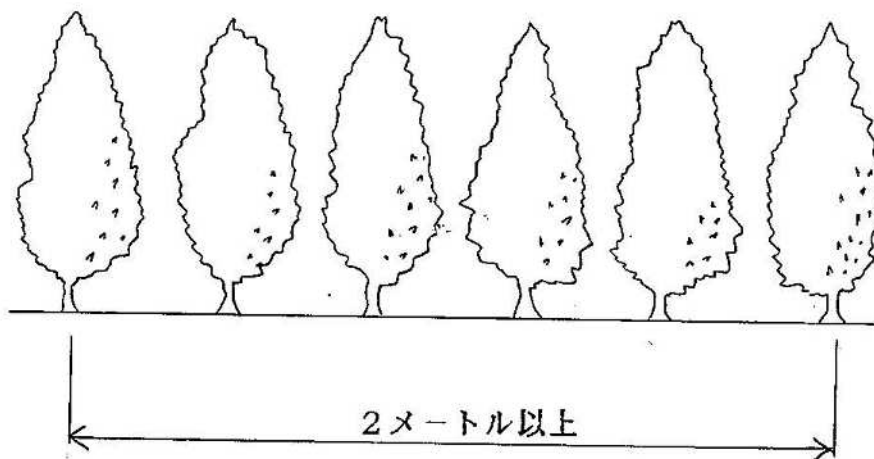
補助対象

生け垣の長さ：道路に面し、2 m以上のもの

・ 垣根の場合

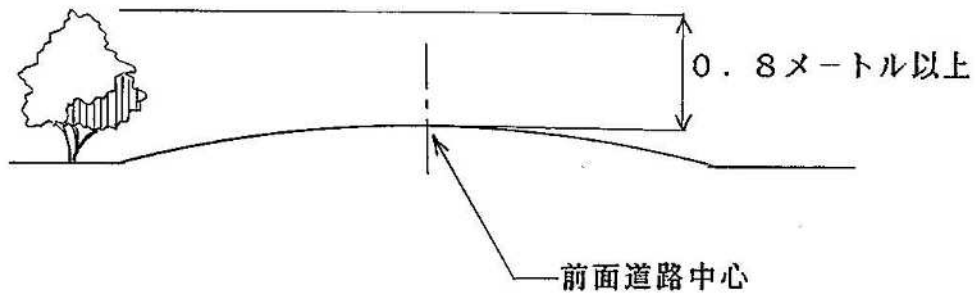


・ 列植の場合



生け垣の高さ：地上 0 . 8 m 以上のもの

・ 生け垣の高さ（標準例）



補助金の額

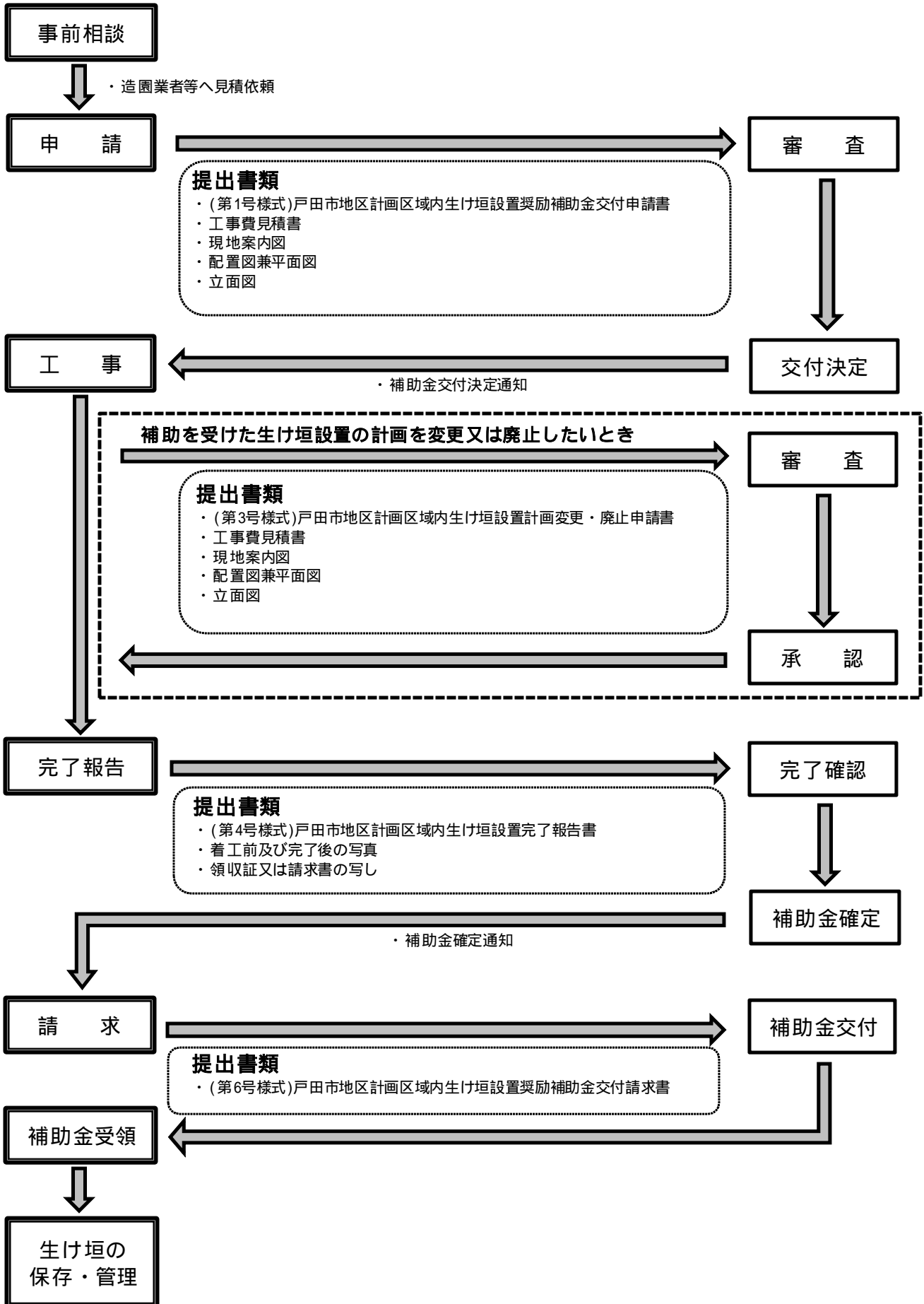
長さ 1 m につき 15,000 円以内

（10 cm 未満、金額 1,000 円未満切り捨て）

ただし、同一敷地につき 300,000 円が限度となります。

補助金交付の流れ

(設置者)





戸田市役所 都市整備部 まちづくり区画整理室

〒335 - 8588

戸田市上戸田1 - 18 - 1

048 - 441 - 1800 (内線268)